

政治の責任で 被災した障害者支援施設へ あらゆる支援を

被災した障害者支援施設「初雁の家」は、幾多の反対運動を乗り越え、設立まで7年かかり1985年に設立されました。私は、政治の責任において、今後の施設の将来、入居者の未来をあらゆる角度から最大限に支援すべき、と強く訴えました。

また、川越市には福祉避難所が27カ所設置されていますが、初雁の家も含めて12カ所がハザードマップで浸水区域に入っていると指摘。福祉避難所の指定について、水害リスクを考慮した見直しや集団での受け入れ態勢の構築が急務であると訴えました。福祉部長は「市町村に対して、平時から特別な配慮が必要な方の把握に努め、よりきめ細やかで適切な対応を図るよう働き掛ける。」と答弁しました。



深谷 顕史氏
(公明、川越市)

【質問】台風19号で浸水被害を受けた川越市の障害者支援施設「初雁の家」に入居していた40人のうち、当時施設にいた21人は10月12日午後、自主避難を開始したが3カ所を転々とし、最終的には川越市総合福祉センターオアシスの体育館で避難生活を送ることになった。現在、川越市には福祉避難所が27カ所設置されているが、初雁の家も含めて12カ所がハザードマップで浸水区域に入っている。福祉避難所を利用するにはまず、地域の避難所に避難しなければならず、福祉避難所の指定につ

福祉避難所 在り方再考を

【知久福祉部長 施設が浸水想定区域内にあるかどうか、これまで以上に留意する必要があります。入所者がまよって避難できる場所が確保できないケースも想定され、入所者を分散し、他施設に受け入れられる体制の構築を推進する。国のガイドラインでは、災害時、まずは一般の避難所に避難し、保護師などが福祉避難所に移ることが適当と判断した障害者などは福祉避難所に避難するとしている。市町村に対してガイドラインを基本としつつも、平時から特別な配慮が必要な方の把握に努め、よりきめ細やかで適切な対応を図るよう働き掛ける。】

▲12月10日付 埼玉新聞2面

県立学校体育館の調光機能付LED照明への改修が加速 エアコン設置へ新たな提案も

多くの体育館に使用されている水銀灯等の照明では調光ができないため、災害時に避難所となった場合、避難者の睡眠の妨げになることがあります。水銀灯等のランプは、2020年以降、生産中止になるとの大手メーカーの発表もあります。しかし改修状況はわずか11パーセント。そこで、安全性でもメリットのある、調光機能付LED照明へのリニューアルの前倒しを訴えました。大野知事は「議員お話しのとおり、水銀灯などの照明器具はメーカーの生産中止により、交換が困難になることも予想されます。今後、こうした事態により学校活動に支障が出ないよう、課題を整理しながら、大規模改修以外の機会も捉えて、調光機能付LED照明への交換をしてまいります。」と答弁しました。

さらに、災害時に避難所となる県立学校体育館へのエアコン設置を強く求めるとともに、低コストで整備できる大型のスポットクーラーの設置を新たに提案しました。避難所となる県立学校体育館の環境改善へ、これからも全力を尽くします。



▲奈良県葛城市 市内体育館に設置された大型スポットクーラー

県政報告 ダイジェスト

防災・減災対策を 県政の主流に

河川監視カメラ画像webサイトの強化へ

台風第19号が接近、上陸後に、埼玉県川の防災情報webサイトに配信されていた河川のカメラ画像が見られない、といった声を多くの方から伺いました。調査すると、現システムでは一日に許容できるアクセス数が約6万件のところ、当時約38万件と集中したため、一時的に閲覧できなくなりました。私は、サイトの安定運用と、今後の河川監視カメラの増設を考慮したサーバーの強化を訴えました。県土整備部長は「将来の拡張性も十分検討し、アクセス集中に対応したシステムの強化を進める」と答弁しました。

地域建設業との 災害協定運用の検討へ

災害からの早期復旧・復興の大きな力となるのは、建設業の皆様です。台風第19号で多くの課題が浮き彫りとなった、建設業との災害協定の見直しを迫りました。県土整備部長は「議員御指摘のとおり、風水害に対しては応急対応業務を開始する明確な基準がないことから、建設業協会との意見交換の場などを利用し、風水害や地震など応急復旧対応業務に関する基準や運用のあり方について議論を進めてまいります。」と答弁しました。12月11日付埼玉建設新聞一面に、大きく報道されました。

12月11日付 埼玉建設新聞1面▶

寺尾地区を内水被害から守る

二度と寺尾地区で内水による大きな浸水被害を発生させないために、今後の内水氾濫対策について質問しました。下水道事業管理者は「川越市では、今年度、浸水シミュレーションを実施した上で具体的な浸水対策を決定し、ふじみ野市との協議や都市計画決定などの手続を経て、早ければ令和3年度から事業に着手する予定とされております。県といたしましては、引き続き、県と市で設置いたしました河川・下水道事業調整協議会などを通じまして川越市・ふじみ野市との連携を図るとともに、法的手続や交付金を円滑に活用できるよう積極的に支援をしてまいります。」と答弁がありました。県土整備部長からは「土砂の堆積状況を定期的に把握し、新河岸川の流下能力を確保できるよう、適切に浚渫工事を実施してまいります。」と答弁がありました。

深谷質問により
課題解決へ
大きな前進

災害協定運用検討も 深谷議員への答弁で見解

県土整備部

県土整備部は10月の台風19号を踏まえ、建設業との災害協定について運用のあり方などを検討する考えを明らかにした。開会中の県議会12月定例会で9日、深谷顕史議員の一般質問に対して中村部長が答弁した。深谷議員は「川越市で、川越市において越辺川の堤防が決壊したが、24時

問体制、わずか約10時間で復旧を完了した。建設業の皆さま、災害からの早期復旧・復興への大きな力となるのは建設業の皆さま。地域建設業の協力がなければ、地域防災力の向上はできないことを強調しておきたい」と主張。その上で県と協会が結んでいる災害協定について「地震がメインに想定されて

いると認識している。地震の場合は震度5弱が応急復旧対応の基準となるが、風水害に対しては明確な基準がない」とし、建設業の自発的な横の連携に頼りすぎるのではなく、「より県がリーダーシップを発揮する形で、各県土整備事務所と地域建設業との協定の見直しをするべき」と述べた。

中村部長は「ご指摘のとおり風水害に対しては応急対応業務を開始する明確な基準がないことから、建設業協会との意見交換の場などを利用し、風水害や地震など応急復旧対応業務に関する基準や運用のあり方について議論を進めていく」と答えた。